こども基本法の具体化に向けての学習会

～子どもの権利擁護を地域でどのように取り組んでいくか～

子どもの声を聴く社会をめざして、「子どもの権利条約」を柱に「こども基本法」や子ども条例について学習を深めます。

地域での具体化に向けて、富田林市での子ども条例の制定などできることを進めていきます。

1．子どもの権利についてしっかり知る。
2．権利を保障していくために、子ども主導の接し方を知る。
3．国際的、国内での子どもの権利保障について知る。
4．地域でできることを考え、推進する。

開催日時　２０２４年2月3日（土）
　　１０時～１２時
開催場所　富田林市立人権文化センター
　　複合施設
参加定員　５０名　先着順
講　　師　平野裕二さん（子どもの権利条約総合研究所 運営委員）

講師プロフィール　平野裕二（ひらの・ゆうじ）
1967 年、福岡県生まれ。
ＡＲＣ（Action for the Rights of Children）代表、子どもの人権連代表委員、子どもの権利条約ネットワーク運営委員、子どもの権利条約総合研究所運営委員など。国連・子どもの権利委員会の報告審査を長く傍聴し、子どもの権利をめぐる国際的な動向に詳しい。
主著（いずれも共著）に『子どもの権利条約のこれから』『新解説　子どもの権利条約』『子どもコミッショナーはなぜ必要か』、主訳書に『いじめに立ち向かう』『学校犯罪と少年非行』『少年司法における子どもの権利』『註釈・子どもの権利条約 28 条:教育についての権利』など。
ホームページ：https://w.atwiki.jp/childrights

主催　一般社団法人富田林市人権教育推進センター
　　ＮＰＯ法人子どもアドボカシーセンターOSAKA

後援申請中　富田林市・富田林市教育委員会